

# 平成 26 年度「ひょうご新商品調達認定制度」 第 10 回認定事業者・新商品一覧表

兵庫県では、平成 18 年度から「ひょうご新商品調達認定制度」を整備し、92 社 101 商品を認定しています。  
本制度は、県内中小企業者が生産する独創性豊かな商品を認定し、その商品を県機関において必要に応じて購入し、企業の信用力を高めることで販路開拓を支援します。

## 第 10 回ひょうご新商品調達 認定商品 (認定期間：平成 27 年 3 月 31 日～平成 30 年 3 月 30 日)

機械装置					
企業名	新商品の名称	商品の概要及び新規性	参考価格 (単位：円) (税別)	写 真	問い合わせ先 住所・電話番号 メールアドレス ホームページアドレス
(株) アトラス テクノサービ ス	低床タイプ真空フライヤー 1B/3B/5B/10B/20B/50B	(商品概要) 特産品等を野菜・果物チップスに乾燥技術を使用し加工する「真空フライヤー」。6 次産業に対応するため、小・中事業者でも設置可能なコンパクト化を図った商品を開発。  (新規性) 野菜・果物チップスの「サククリとした食感・素材の風味を残す」ため、残留油の遠心分離技術や、特許を有する食用油の濾過技術を使用している。	9,000,000～/機		〒 651-2231 神戸市西区神出町広谷 407-2  078-965-3119  taikaoru@atlats.co.jp  http://www.atlats.co.jp/
FNS (株)	省電力、省スペース小型 CNC マシニングセンタ BMS62T-ATC	(商品概要) 小型省電力、省スペースの CNC マシニングセンタ。樹脂、アルミ、金属はもちろん、チタン、セラミックなどの難削材の加工もできる。  (新規性) 本商品は、一つの移動軸に 2 つのモータ、ボールねじ、リニアガイドを装備したツインサーボシステムを開発し、金属切削に必要とされるパワーと剛性を確保することに成功した。	6,000,000～/台		〒 651-2113 神戸市西区伊川谷町有瀬 1580-6  078-976-6868  kisa@fns-inc.co.jp  http://www.fns-inc.co.jp
白鷺 (株)	小型電解銀イオン水生成機	(商品概要) 電解イオン水を生成するための装置 (小型電解槽)。特徴は、周辺機能を全て廃止、電解槽に特化して、濃度を安定させるための工夫を加え、超小型化を実現した。  (新規性) 小型化したことで、ワンタッチジョイントで水道に接続、AC アダプターを電源にさすことで、容易に電解銀イオン水を生成して、安全に消毒が出来、防災の備えに、健康弱者の安全に、多方面に有効。	※防災備品としての販売価格 129,000/台  ※レンタル 6,000/月		〒 650-0032 神戸市中央区伊藤町 121  078-333-0789  mailhada@hakuo.jp  http://www.hakuo.jp

生活関連					
企業名	新商品の名称	商品の概要及び新規性	参考価格 (単位：円) (税別)	写 真	問い合わせ先 住所・電話番号 メールアドレス ホームページアドレス
エステック (株)	太陽光採光装置 サンライトチューブ	(商品概要) 太陽光を建物の屋上で採光し、そのまま照明に利用する天窗を高度化させたシステム。  (新規性) 複雑な可動機構を持つ太陽光追尾型ではなく、シンプルな固定式の装置で日の出から日没までの間採光するもの。加えて、室内の換気が必要とする場合は、導光管を二重管にすることで通風部を作り換気に利用できる。	250,000～/台		〒651-2132 神戸市西区森友 5-113  078-923-6630  shimamoto@esu-tech.com  http://www.esu-tech.co.jp
淡路鉄工 (株)	エバレット	(商品概要) 下水道や排水場所がない場所や現在汲取りトイレを使用している場所でも、臭いのない快適な水洗式トイレが使用でき、汚物を酵素活性補助材の入った汚物処理機内の微生物の力で分解し自己完結する。  (新規性) 酵素活性補助材を投入した汚物処理機で汚物を攪拌・温度管理することにより、生物処理・蒸発し、内容物・汚泥を減容することができる。	1,000,000～/台		〒651-2124 神戸市西区伊川谷町潤和字一ノ坪 730-10  078-977-0136  evapole@awt.co.jp  http://www.awt.co.jp

マイクロコーテック (株)	電源内蔵型直管型LEDライト	<p>(商品概要) 自社の独自発想で高品質のLED管を開発。信頼性が高く、ちらつきが少ないので、事務所等で安心して使っただけ。なお、当製品は企業様向けを対象としている。</p> <p>(新規性) 100Vと200V電圧の使い分けが必要であるが、交流を直流に変換する電源部分に特徴があり、市場流通品に比べ、部品点数を少なくする事に成功した。</p>	5,000/本 (40W相当型) ※20W相当型(200V不可)、110W相当型も可能 ※本数により、価格が異なります。		〒652-0884 神戸市兵庫区和田山通1-2-25 神戸市ものづくり復興工場D-507 078-962-8062 info@m-coatec.co.jp http://www.m-coatec.co.jp
(株) ドリーム	大出力強制冷却方式LED投光器(T-DCシリーズ320W~)	<p>(商品概要) 点灯時にLED半導体より発生する熱をファンを使い強制的に空気を循環させより効率的な放熱方式を業界で初めて開発。</p> <p>(新規性) ファンにより強制的に空気を循環させヒートシンクからの放熱を加速、促進する強制冷却方式を独自に開発。圧倒的に小型・軽量大出力LED投光器となっている。</p>	150,000~/台		〒652-0884 神戸市兵庫区和田山通1-2-25 神戸市ものづくり復興工場D-217B 090-8658-3429 sato@dream-ledlight.com http://www.dream-ledlight.com
パイオニア精工(株)	あんぜんしょいっこ	<p>(商品概要) 自然災害時に、高齢者や身体の不自由な方、並びに負傷された方を素早く安全に搬送するために、登山用の荷運搬「背負子」をヒントに商品化を行った避難用器具。</p> <p>(新規性) 一般的な担架などに比べ、小回りが効き階段の踏み場などでの転回がし易く、また「背負う」ことによって、背負われている方にも心理的な安心・安堵感を与えることができる従来の市場にない新方式の避難用器具。</p>	38,000 /台		〒671-0252 姫路市花田町加納原田906 079-253-4105 (代) info@pioneer-seiko.co.jp http://www.pioneer-seiko.co.jp
東光機材(株)	ガッチリ朝礼台シリーズ	<p>(商品概要) 一人で持ち運び可能なサイズであり、必要十分な耐荷重性を備えている。天板には、土足用ノンスリップシートが装着してあり、雨天時にも滑りにくく安心して使用できる。</p> <p>(新規性) 今までにない屋内外兼用朝礼台は、広々ワイドな天板で安定感があり、小柄な方でも数人~数十人規模の朝礼で顔を見渡せる事が出来る。</p>	30,000~/台		〒673-0412 三木市岩宮140-4 0794-82-8080 t555@tokokizai.co.jp http://www.tokokizai.co.jp/ http://www.humidai.com/
(株) ナチハマ	業務用食器洗いスポンジ	<p>(商品概要) 自社オンリーワンの特殊加工技術「エポクリン加工」を基本に改良を加えた異物混入対策用スポンジ。</p> <p>(新規性) スポンジ自体から発生する異物を抑えた。また、エポクリンにより水だけで汚れを落とすことができるため、排水汚染対策・節水ができる。</p>	500/個		〒675-1105 加古郡稲美町加古1676-10 079-492-6078 webmaster@nachihama.co.jp http://www.nachihama.co.jp
谷水加工板工業(株)	Sound clear sofa (サウンドクリアソファ)	<p>(商品概要) 内部に特殊な吸音材を立体的に、密度・形状・配置を工夫して配置しており、室内で反射を繰り返す不自然な低音を減らすことでクリアなサウンドを楽しめる。</p> <p>(新規性) 一般的な吸音パネル16枚を並べるよりも8倍の吸音率を達成。上品な内装で表面の仕上げ材が硬質で全く吸音しない場合には特に効果を発揮する。</p>	198,000~/台		〒669-3631 丹波市氷上町賀茂1457-1 0795-82-2117 y-tanimizu@tanimizu-kakou.co.jp http://tanimizu-kakou.co.jp/sofa/

### 申請者の要件

県内に事業所を有し、新商品を生産する中小企業者

### 新商品の要件

以下の①から⑦のいずれにも該当する商品で、販売開始後おおむね5年以内の商品

- ① 国、県の新事業創出支援施策を活用して開発・生産される商品又は商品の基本特性に特許が登録されている商品

- ② 県の機関において直接的な用途が見込まれるもの  
(食品、医薬品、医薬部外品及び化粧品並びに物品でないサービスや技術の提供及び工事又は製造の請負は除きます。)
- ③ 既に企業化されている商品とは通常の取引において若しくは社会通念上別個の範疇に属するもの又は既に企業化されている商品と同一の範疇に属するものであっても既存の商品とは著しく異なる使用価値を有し、実質的に別個の範疇に属するもの
- ④ 事業活動に係る技術の高度化若しくは経営の能率の向上又は住民生活の利便の増進に寄与するもの
- ⑤ 市場での流通が十分でなく、価格水準が適正であるもの
- ⑥ J I S規格等品質及び安全性に関する基準に合致しているもの
- ⑦ 関係法令に適合するとともに、特許権等の権利に関する問題が生じないもの

#### 認定期間

認定の日から起算して3年間

#### お問い合わせ先

兵庫県 産業労働部 産業振興局 新産業課 新産業創造班  
住所：650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 兵庫県庁 1号館 6階  
電話：078-341-7711 (代表) 内線 2266 FAX：078-362-4273